

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部 森林整備室
評価対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県県民の森施設 (青少年の森、平成森林公園、神角寺展望の丘)	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	大分市大字廻栖野 外		
	設置目的	大分県県民の森における森林の持つ優れた自然を生かして、保健、休養及びレクリエーションの場を提供し、森林に関する学習活動を促進し、その他森林の利用を増進することにより、県民の健康な生活の確保を図るとともに、森林に関する県民の理解を深める。		
指定管理者	名称	県民の森管理共同事業体(代表団体 公益財団法人森林ネットおおいた)		
	代表者名	理事長 重本 悟		
	所在地	大分市大字古国府字内山1337番地の15		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の森、平成森林公園、神角寺展望の丘で行う学習活動等の指導、施設の提供、森林レクリエーション等に関する事 ・施設の維持管理及び修繕に関する事 ・施設の利用受付及び案内に関する事 ・施設利用の許可に関する事 ・施設利用の促進に関する事 			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	<p>施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み</p> <p>(1)施設の設置目的の達成</p> <p>①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。</p> <p>②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。</p> <p>④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ 平成27年度の県民の森全体の利用者数は、208,139人で前年度の209,022人からわずかに減少したが、目標指標としている有料施設の平成27年度の利用件数は、3,331件で前年度の2,865件から大幅に増加し、目標値2,000件を大きく上回った。使用料収入についても、目標値 1,894,000円に対し平成27年度実績 2,635,510円と目標値を上回った。</p> <p>○ 広告媒体の選定には、新聞広告・HPのほか、各イベントの参加年齢層等を考慮して掲載している。加えて、平成27年度においては県民の森のホームページをリニューアルしたほか、新たにフェイスブックを活用する等、積極的な広報活動を行った結果、レンタサイクル・キャンプ場等の有料施設の使用料収入が前年度から大きく増加した。</p> <p>○ 施設が広範囲に点在しているため、分かりやすい位置図を作成し、各所に設置している「県民の森パンフレットボックス」に配備している。また、各種イベントの開催時には、仮設看板や、のぼりを設置し、利用者がスムーズに目的施設に来られるよう対応を行った。</p>

(2) 利用者の満足度

- ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- ラベンダーまつりや紅葉ウォーキング等のイベントでのアンケート結果では、「楽しかった」「来年も参加したい」などの意見多く見られ、利用者の満足度は高い。
- レンタサイクルの利用者アンケート結果では半数以上の利用者が「来たことがある」と回答しており、リピーターが定着している。
- 車いす利用者の目線を考慮し、垣根の高さを下げより広く景色を楽しめるよう配慮する等、利用者の直接声を上げていないものであっても、積極的に改善を行い利用者目線でのサービス提供に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- 施設の管理を一部直営とすることで、経費の低減を図っている。
 - ・多目的広場の草刈り、ラベンダー園の除草などの管理については地元の住民を雇用して実施
 - ・芝刈りについて、業者委託を減らし芝刈り機を購入して一部区域を直営で実施
 - ・道路管理について、小規模の崩土除去を業者委託とせず直営で実施

(2) 収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 県民の森のホームページをリニューアルしたほか、新たにフェイスブックを活用しイベント等について情報発信をおこなった。その結果、レンタサイクル・キャンプ場等の有料施設の使用料収入が前年度から大きく増加した。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 来場者数の多いイベント(さくら祭り、ラベンダー祭り)開催時には、森林ネットおおいた本部から応援のため職員を多く配置し、人員不足によるサービス低下が発生しないよう、業務量に応じた体制としている。
- 職員が自然観察指導員による自然観察会の参加などの研修会に参加することで、技術力向上を図った。また、労務作業に対して草刈り機の操作整備等の技術指導を行い、安全対策に努めた。
- 地域や関係団体等との連携や協働を積極的に行っている。
 - ・森林ボランティア団体(NPO・地元公民館等)に対する支援活動。
 - ・ボーイスカウト団体(みどりの少年団)に対する支援活動。
 - ・大分市のつはる少年自然の家と連携した青少年の森林での学習活動などの支援活動。
 - ・管理事務所に通じる市道の清掃を地元住民と共同で行った。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
- ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 関係法令は遵守されており、個人情報の保護対策としては、法や条例に基づき、情報公開規定・個人情報保護規定・文書等取扱規定などの諸規定を整備しており、日頃から個人情報保護に努め、漏洩等の事故は発生していない。
- 施設の利用受付にあたっては、施設設置条例及び施設利用規則等を遵守し、公平・平等な取扱いを行っている。
- 施設点検及び緊急時に対する対応については、安全管理マニュアルを整備しており、毎日、施設点検及びパトロールを実施している。また、台風や豪雨時などで災害が発生する可能性が高い緊急時には、休日であっても対処している。

【総合評価】

【所見】

県民の森施設は、山間部の広範囲に点在しており、天候により集客が左右やすく、屋内施設と比較して厳しい状況下に置かれているが、新たにフェイスブックのを活用し情報発信する等、広報活動を積極的に実施することで、有料施設の使用料収入は前年度より増加している。

また、利用者アンケートにおいても、高い満足度を示している利用者が多いことに加え、大雨時等の対応も適正であり、事故も過去に発生していないことから、指定管理者として県民の森を適正に管理、運営していると評価できる。

【今後の対応】

今後も利用者の意見を反映したイベントの開催など、適切な施設運営を行うことで、引き続き、施設の利用促進に期待したい。

【指定管理者評価部会の意見】

- 広報強化に取り組んでいることは理解できるが、県民の森の存在や何ができるのか知らない人に向けたアプローチが不足している。
- 情報発信の結果、ターゲットに届いているか、拡散しているか等を検証し、取組に活かすべき。
- ホームページのアクセス数の把握、Facebookでの拡散の状況、申込方法の変更による成果などの確に把握することが必要。
- 自転車の練習ができる環境を活かすなど、時代のニーズにあった利用促進が必要。